

福

伝える

社

みえ

つなげる

え

No. 398

10月号  
2024年

ひびきあう

今日の表紙写真は、県社協職員が訪れた、「三重県内 秘密の場所での川遊び」の様子をお届けします。



テーマは  
「旅行先の景色や思い出」  
三重県内の風景や美味しいもの、  
おすすめスポットなどを  
ぜひ、おすそ分けください！

写真の投稿はこちらから >>>

あなたの写真が世界への冒険を共有し、  
福祉の魅力を広める一役を担うかもしれません！

福祉みえでは、2～4ページの  
特集記事に uni-voice による  
音声コードを導入しています。



Uni-Voice音声コード

## contents

- 特集：三重県共同募金会の取組み…………… 2
- 連載：貸付事業…………… 5
- 連載：新ウェルビーイングみえプラン…………… 6
- information…………… 7
- ありがとうメッセージ…………… 8

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

# 三重県共同募金会の取組み



三重県共同募金会  
ホームページ

## 共同募金運動の更なる推進に向けて



令和6年度の共同募金運動が今年も10月1日から県内で一斉に始まりました。

共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として開始して以来、県民の皆様の善意に支えられ、運動を実施しています。

例年、ご協力をいただいている関係者、ボランティアの皆様には、様々なご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

今号では、三重県共同募金会が実施している共同募金運動の更なる推進に向けた取り組みについて紹介します。

### 1 令和5年度募金実績・令和6年度募金目標額について

共同募金は、県内における地域福祉の推進を図るため、広く寄付金を募り、県内の様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する、住民主体のしくみです。

お寄せいただいた寄付は県内の子どもたち・高齢者・障がい者等を支援する様々な福祉活動や災害支援に役立てられています。

三重県における令和5年度の募金額は、2億8,289万5,616円で、令和4年度から約958万円の増額となりました。前年度より増額となったのは、令和元年度以来ですが、三重県の募金額のピークは平成9年度の約4億2,863万円で、年々減少傾向にあり、全国的にも同様の傾向がみられます。募金額の減少の要因は様々ですが、人口減少や

少子高齢化社会の影響のほか、自治会に加入する世帯が減ったこと等による戸別募金の減少も影響していると考えられます。

三重県における本年度の募金目標額は、2億8,340万円であり、目標額を達成するためには、共同募金の主旨を広く周知するとともに、様々な募金方法で共同募金運動に取り組んでいく必要があります。

### 2 募金額の減少への対応

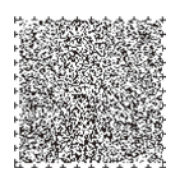
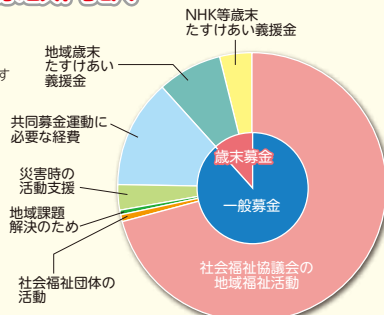
本会では募金額の減少への対応として、若年層への共同募金の周知を目的とした①三重の赤い羽根共同募金バッジデザイン募集、法人募金の増加を目的とした②ダイレクトメールによる募金、また、近年のキャッシュレス化に対応するために③インターネット募金に取り組んでおり、今号では各取り組みについて紹介します。

### 令和6年度目標額内訳

令和6年度の目標額 **283,400,000円**

※令和6年度の歳末事業と令和7年度に実施される事業の助成に充当します

- 社会福祉協議会の地域福祉活動に **201,225,266円**
- 社会福祉団体の活動に **2,559,000円**
- 地域課題解決のために **1,500,000円**
- 災害時の活動支援に **8,502,000円**
- 共同募金運動に必要な経費に **37,000,000円**
- 地域歳末たすけあい義援金に **21,649,000円**
- NHK等歳末たすけあい義援金に **10,964,734円**



Uni-Voice音声コード

## ①三重の赤い羽根共同募金 バッジデザイン募集

年々、減少傾向にある募金額において、将来的な共同募金の継続・協力等に繋げるため、若年層へ共同募金の周知に取り組んでいます。その取り組みの一環として、共同募金運動の普及拡大を図ることを目的に、共同募金運動で使用する資材の1つである募金バッジのデザインを、県内に在住または在学・在勤の方を対象に募り、三重県オリジナルの募金バッジを作成しています。バッジのデザインは、「三重県」をイメージしたものと、「共同募金のシンボルである「赤い羽根」と年度毎の「西暦」を入れることを基本事項としています。

この取り組みは、例年、5月1日～5月31日までを募集期間として、平成30年度から開始し、本年度で7回目を迎えました。毎年300点以上の応募があり、継続して応募いただいく方もみえる等、県民にとっても定着した取り組みとなっています。

応募いただいた作品は、審査会にて公正な審査を行い、優秀な作品に対する表彰として、「三重の赤い羽根賞」、「三重県知事賞」、「三

重県議会議長賞」、「三重県教育委員会賞（学生の作品）」、「三重県社会福祉協議会長賞」、「努力賞（5点）」を設け、そのうち「三重の赤い羽根賞」が募金バッジのデザインとして採用されます。

また、例年、10月に開催される三重県社会福祉大会にて各賞の表彰を行っています。（努力賞を除く）

本年度は、384点（小学生52点、中学生110点、高校生212点、一般の方10点）と主に学生の方からの応募が多数であり、若年層への共同募金の周知に繋がっています。

募金バッジは、本会やお近くの市町共同募金委員会（市町社会福祉協議会）で募金に協力いただいた方にお渡ししています。



## 歴代の「三重の赤い羽根賞」 受賞作品

令和4年度



令和5年度



令和2年度



令和3年度



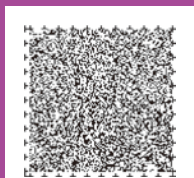
令和6年度



平成30年度



令和元年度



Uni-Voice音声コード



# 貸付事業

三重県社会福祉協議会では福祉人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的として貸付事業を実施しています。以下、5つの貸付資金についてご紹介します。



## 介護福祉士修学資金

介護福祉士養成施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、「入学準備金」、「修学資金」等を貸し付けます。卒業後、三重県内において5年間引き続き返還免除対象業務に従事すると返還免除となります。

## 福祉系高校修学資金

三重県内の福祉系高校に介護福祉士を目指して在学し、卒業後、三重県内において介護職員等の仕事に就く予定の方を対象にしています。「修学準備金」、「国家試験受験対策費」等の貸付けです。卒業後、三重県内において3年間引き続き返還免除対象業務に従事すると返還免除となります。

## 介護福祉士実務者研修受講資金

実務者研修施設に在学し介護福祉士の資格取得を目指す方を対象とした、実務者研修にかかる費用の貸付けです。受講施設を卒業した日から1年以内に資格取得及び登録後、三重県内において2年間引き続き返還免除対象業務に従事すると返還免除となります。

## 離職した介護人材の再就職準備金

介護人材として一定の知識及び経験を有する離職中の方が再就職する際の、必要な準備金の貸付けです。三重県内の介護事業所において正規職員又は常勤職員として2年間引き続き返還免除対象業務に従事すると返還免除となります。

## 介護就職支援金

他業種で働いていた方など未経験の方が介護・障害分野へ就労する方に対する、就職に必要な物品購入費の貸付けです。三重県内の施設で2年間引き続き返還免除対象業務に従事すると返還免除となります。

※貸付金は無利子です。ただし返還となった場合、返還が遅れると年3%の延滞利子が発生します。貸付額・諸条件等は三重県社会福祉協議会のホームページにてご確認ください。

問い合わせ先

三重県社会福祉協議会 生活福祉資金センター  
電話番号：059-226-1118



## 新ウェルビーイングみえプランを振り返る



今年、中長期計画である「新ウェルビーイングみえプラン」第1期の最終年にあたります。この連載では、7つの推進項目ごとに振り返り、第2期への展望をお示しします。

## 基本目標② 持続可能な社会福祉の仕組みづくり

## 推進項目① 福祉人材の確保・就労支援

## 主な事業・取組み

この項目では、福祉を支える人材の確保を目的として「福祉人材センター機能の充実・強化」「福祉分野の魅力発信」「保育士・保育所支援センターの充実・強化」に取り組み、求職者や求人事業所に対しての支援や福祉分野へ就職を希望する方に対して研修や職場体験などを実施しています。

また、福祉に興味を持ってもらうため、イベント等を開催して福祉・介護の魅力を発信しています。

## 目標の達成度（令和2～5年度を振り返って）

- 福祉人材センターでは、主に求職者と求人事業所のマッチングや就職先の斡旋、就職に関する相談を行っています。相談事業については、公共職業安定所と連携を強化し、求職者ニーズに寄り添った対応をしています。更に、福祉の就職フェアを開催することで、よりマッチングしやすい環境を提供しています。また、資格を持っていない方への資格取得研修や初めて福祉業界に足を踏み入れる方への入門的研修を実施し、安心して働いてもらえるよう支援をしています。
- 福祉分野の魅力発信では、若い世代を意識した事業展開をしています。「福祉・介護の仕事学習セミナー」を実施する際には、学びと福祉・介護のイメージアップに努めています。介護の日のイベントとして「みえ福祉・介護フェア」を実施しています。この間は、福祉・介護の無関心層へアプローチするために、たくさんの方が行き交うショッピングモールで体験型イベント等を開催しました。当日は親子で参加する姿が多く見られ、一定の成果が得られています。
- 保育士・保育所支援センターでは、センターの認知度を上げ、利用者には有益な情報を掲載し、効果的な情報発信を行うため、ウェブサイトの運営に力を入れてきました。併せて、新任保育士対象の研修や潜在保育士対象の研修を通じて、保育士の定着支援や潜在保育士の現場復帰支援を行っています。また、保育士修学資金貸付事業では、学生が、金銭面を理由に保育士の夢を諦めることのないよう支援しています。

## 今後の展望

- 福祉人材センターでは、相談業務や福祉の就職フェア等を更に充実させることで、福祉業界への就職をしっかりと後押ししていく必要があります。また、今後は外国の方々を福祉業界へ参画してもらえるような取り組みも必要になってきます。なお、このことについては、関係機関と十分に協議・連携をすることで効果的に進めることが出来るため、さらなる連携に向けた関係づくりが大切です。
- 福祉の魅力発信では、対象者を明確にし、アプローチ方法を変えていく必要があります。対象者によって効果的なツールを開発するなど、対象に十分響くような企画をしていきます。
- 保育士・保育所支援センターでは、引き続きウェブサイト運営に力を入れる他、潜在保育士への直接的な働きかけが必要です。保育士の求めているものを研修に反映できるよう、情報収集などを行い企画していきます。また、保育士修学資金貸付については、制度に則った運営はもちろんのこと、償還が滞っている方への対応をしていく必要があります。

## 「SAFE アワード」 募集

労働災害防止等に向けた取組を実施している企業・団体の皆様から、その取組内容を応募いただき、一般投票等を行い、部門別に表彰を行います。

### 募集期間

令和6年8月26日～10月25日

### 業種分類

- 1 サービス産業
- 2 製造業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、農業・林業、運輸業・郵便業等

### 部 門

- 安全な職場づくり部門賞
- エイジフレンドリー部門賞
- 企業等間連携部門賞

### 詳 細

厚生労働局のHP (SAFE コンソーシアム)  
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/award>

## 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

- **労働保険**（「労災保険」と「雇用保険」の総称）は政府が管理し、運営する強制保険です。  
 農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。
- **労災保険**（労働者災害補償保険）は、業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気や死亡された場合に必要な給付等を行います。
- **雇用保険**は、失業や雇用継続が困難な場合、労働者の生活や雇用の安定を図り、再就職を促進するため必要な給付等を行います。
- **労働保険の成立手続を怠っていると？**  
 事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合、遡って保険料等を徴収する他、保険給付額の100%又は40%を事業主から徴収します。

**問合せ** 三重労働局労働保険徴収室 (Tel 059-226-2100)、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
**コチラから**  
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

### 保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任	特定感染症		補償開始日から補償 <sup>(*)</sup>		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
 なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

### <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ23-11315より抜粋〉



# ありがとうメッセージ

～ 心も一緒に届いています ～

社会福祉法人 御浜町社会福祉協議会

令和5年度実施事業

## ふれあいサロン

御浜町社会福祉協議会では、町内10地区において、ボランティアグループや地域住民の協力を得て、高齢者を中心としてふれあいサロンを毎月1～2回開催しています。

サロングループ「だるまランド」では、毎回、工夫を凝らした世代間交流等を行っており、今回は子どもたちと一緒に心太（ところてん）作りを実施しました。心太（ところてん）作りは珍しいことも相まって、楽しく実施することができました。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



特定非営利活動法人 日本ザ・チャレンジドゴルフ協会

令和5年度実施事業

## チャレンジド三重ゴルフ講習会

本協会では、日常的に孤立しやすい障がい者の方が、体力の維持・増強を図り、積極的な社会参加と活動意欲の向上を目指すための事業を実施しています。

令和5年度は、プロゴルファーから直接指導を仰ぐとともに、ボランティア等の方とゴルフを楽しみ、技術と精神力の向上と交流を兼ねた講習会を開催しました。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : <https://www.miewel-1.com/> E-mail : [info@miewel.or.jp](mailto:info@miewel.or.jp)

編集協力 株式会社アイリック

2024年10月号(通巻398号) 令和6年10月発行

「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。